

株式会社ソピュア行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月 1日～令和5年10月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週2日設定、実施する。

<対策>

- 平成30年10月～ ノー残業デーの実施現状を把握
- 平成30年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成32年 1月～ ノー残業デーの週2日実施
管理職への研修（年4回）及び社内広報による社員への周知（毎月）
- 令和 3年10月～ 勤務時間削減のため、社内システムの改修を検討開始

目標2：計画期間内に、契約社員を含む全社員の年次有給休暇の取得数を、一人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成32年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 令和 3年10月～ 有給休暇の管理のため、社内システムの改修を検討開始